

Kanagawa

# 看護だより

VOL.

226

2026.5



突りある対話、心地よい笑顔と  
緊張が織りなす看護科長会



令和7年度 院内業務改善・研究発表会  
多職種協同取り組み 看護局・医局・薬剤科・医療安全室

令和6年度 大規模災害訓練  
4県のDPAT先遣隊と共に



DPAT活動の様子

## TOPICS

【健康ひろば】  
スマホ依存症

【スペシャリストが行く】  
RRT

【目からウロコのお役立ち情報】  
給与明細のしくみ

【神奈川県看護協会から】  
2026年度 重点政策・重点事業  
2026年度 事業計画、予算  
2026年度 会員交流会のご案内  
いちご狩りレポート

## 神奈川県立精神医療センター



デイケア室

通院患者さんが音楽や書道、  
調理などのプログラムを行う。



当協会 HP

# 「2026年度を迎えて」

公益社団法人神奈川県看護協会  
会長 本館 教子



2026年度を迎えるにあたり、日頃より看護の発展と地域医療の充実にご尽力いただいている会員の皆さま、そして私たちの活動を支えてくださる県民の皆さまに、心より感謝申し上げます。

昨年度は、医療・介護の現場が危機的な経営状況に直面する中で、看護職一人ひとりが高い専門性と使命感をもって地域を支えてくださいました。その姿勢は、県民の皆さまの健康と安心を守る大きな力となり、改めて看護の価値を社会に示す一年となったと実感しております。

2026年度は、県協会が掲げる三つの精神、すなわち生命（誕生から終焉まで、尊厳を守り、真摯に命と向き合う精神）、自律（自己の規範を確立し、誠実に行動する精神）、情熱（何事も熱意を持って取り組み、成し遂げようとする精神）を基盤として、五つの事業に取り組んでまいります。

1. 看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上
  2. 持続可能な看護提供体制の構築
  3. 質の高い看護実践のための教育制度改革の実現
  4. より高い自律性を持った専門職としての活躍
  5. 地域における看護の拠点の確保
- その他本会の目的を達成するために必要な事業です。



安心して働き続けられる職場づくりの推進をし、働き方改革やメンタルヘルス支援、キャリア形成の強化を通じて、看護職が誇りを持って働ける環境を整えてまいりたいと思います。また地域包括ケアの推進と看護の役割拡大に着目し、高齢化が進む中、住み慣れた地域で暮らし続けたいという県民の願いに応えるため、訪問看護や在宅医療の充実、地域連携の強化に取り組みます。さらに次世代育成と教育の充実を掲げ、未来の看護を担う若い世代が学び、挑戦し、成長できる環境を整え、教育機関や行政と連携しながら支援を進めてまいります。

看護の力がこれまで以上に求められる今、私たちは「人々のいのちと暮らし、尊厳を守り支える」という原点を胸に、専門職としての誇りを持って前へ進んでまいりましょう。

今後とも会員の皆さま・支えてくださる県民の皆さまと共に歩んでまいりたいと考えています。本年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

## スペシャリストが行く

# RRT (Rapid Response Team: 急変対応チーム)



東海大学医学部付属病院  
集中ケア認定看護師、  
特定行為研修了看護師 大久保 美香

### 患者さんの安全を守る

みなさんは、RRT (Rapid Response Team: 急変対応チーム)をご存知でしょうか？私はRRTの一員として、院内の急変予防に携わっています。

医療の現場では、患者さんの状態が急に悪化する「急変」が起こることがあります。

しかし多くの急変には、その前段階として「呼吸が苦しそう」「意識がはっきりしない」「いつもと様子が違う」などの小さな変化が見られます。これらのサインを早期に捉え、適切な介入をすることで急変を防ぐことができます。

RRTは、こうした変化にいち早く対応し、患者さんの安全を守ることを目的とした医療チームです。医師・看護師など急変対応に熟練したメンバーで構成され、病棟や外来など院内のどこからでも要請できる体制が整えられています。

### RRTの特徴

RRTの大きな特徴は、心停止など急変により深刻な状態に陥る前に介入する点にあります。早期介入により、集中治療室(ICU)への移動や救命処置が必要となる事態を減らすことが期待されています。これは患者さん本人の身体的負担を軽減し早期退院につながると共に、ご家族の不安や心理的負担の軽減にもつながります。



### RRTの活動

私の所属する病院でもRRTは2018年から活動を開始し、2023年から24時間体制で稼働しています。

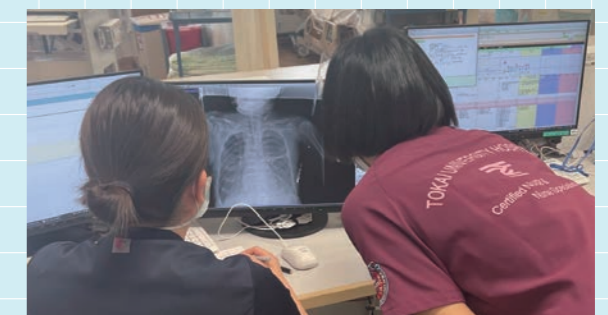
活動開始からの相談件数は延べ1,703件で年々増加傾向にあり、2024年度は393件でした。2024年度の393件のうち、100例で治療介入やICU入室が必要でした。RRTの早期介入は、予定外のICU入室の減少にもつながっています。

RRTの活動において、看護師は重要な役割を担っています。日常的に患者さんのそばにいる看護師が、わずかな変化や違和感に気づき、適切なタイミングでRRTを要請することが、急変予防の第一歩となります。私達RRTは、そうした看護師の気づきを早期介入につなげるために、観察やアセスメントをした結果を医師へ迅速かつ的確に報告しています。

さらに、RRTは患者さんやご家族の声も大切にしています。「何かおかしい」「いつもと違って心配」と感じたとき、その気づきが患者さんの命を守るきっかけになることもあります。専門的な知識がなくても、その違和感は非常に重要なサインです。状況によってはご家族への対応も行います。さらに、急変対応後は該当部署の振り返りにRRT看護師も参加し、必要に応じてRRTから振り返りを提案することもあります。

私たちは、急変を「起きてから対応するもの」ではなく、「予測し、防ぐもの」と捉え、医療安全の向上に継続的に取り組んでいます。

RRTは医療者が力を合わせて築く、安全な医療を支える仕組みです。



病棟看護師の気づきに対し、一緒に観察、アセスメントを行います  
(写真右: RRT(筆者))

# スマホやゲームの依存症を理解し、回復へつなげる

## 「やめられない」の裏側にあるもの 依存症とは

依存症とは、ある物質や行動を自分でコントロールできなくなり、大切なことよりも優先し、生活に悪影響が出ているにもかかわらず、やめられない・減らせない状態を指す病気です (ICD-11)。そして、アルコールやカフェイン、睡眠薬、風邪薬といった物質、ゲームやギャンブルといった行動など、日常のあらゆる場面に依存性のあるものが存在します。しかし、それらを経験した人が誰でも依存症になるわけではありません。依存症になりやすい体質（遺伝や特性）や、小児期逆境体験（以下、ACE）の存在が関係すると考えられています。

Felittiらの大規模疫学研究（ACE研究）では、ACEが多いほど、成人後の薬物乱用や問題飲酒、そして成人後のさまざまな健康リスクが高まることが明らかにされました (Felitti et al., 1998)。

さらに、その後の様々な研究でACEが多くの精神疾患のリスク因子になることが示されています。その内容には身体的・心理的・性的虐待やネグレクトといった明らかな虐待だけでなく、家族の慢性疾患や精神疾患、両親の不和、過度な期待や厳しいしつけなど家庭内の困難さ、さらには学習の困難さやいじめといった家庭外の困難さが含まれることが分かってきました。

## なぜ小児期の逆境体験が 依存症につながりやすいのか

依存症はしばしば、つらい感情に「フタ」をするために物質や行動に頼り、その物質や行動を自分ではコントロールできなくなる病だと説明されます。人は成長の過程で、喜びや悲しみ、不安や恐怖、怒りなどさまざまな感情を経験し、身近な大人から「うれしかったね」「悲しかったね」「怖かったね」と言葉をかけてもらうことで、自分の気持ちを理解し、表現する力を育てます。しかし、逆境の中で育った人の中には、つらい気持ちに物質や行動でフタをして孤独に生き延びるしかなかった人もいます。その結果、自分の感情や気持ちを認識し言葉にしたり、自分で対処したり、周囲を信頼し助けを求めたりする力が育ちにくくなり、物質や行動に依存しやすくなるのです。小林らは、薬物依存症の重症度が高いほど「自分で対処できる自信のなさ」が強く、その自信のなさが「他者を信頼しにくい感覚」と関連していることを示し、依存症の背景にある信頼障害について指摘しています (小林ら, 2019)。

アルコールやギャンブルなど、歴史の中でその危険が認識されてきた依存性の物質や行動は、法律や文化で適切な使用方法が示されています。しかし、スマホやゲームなど急激に広まったツールについては安全な使用に関する準備が整っておらず、モヤモヤを抱えた人が依存性に気づかずこのツールに頼りやすくなっているように感じます。より若いうちからモヤモヤした気持ちをスマホやゲームでフタをするようになり、いつしかのめり込み、昼夜逆転、家族との衝突、学校や仕事の不調、金銭トラブルにつながるケースがしばしば見られます。

## 物質や行動ではなく 人を頼れるようにするお手伝い

では、身近な人がスマホやゲームをコントロールできなくなっていると感じたときには、どうすればよいのでしょうか。まず、モヤモヤした気持ちにフタをせず、話せる環境を整えるよう促します。人は不満や怒り、不安や恐怖といったマイナスな感情ほど、言葉にすることを避けがちです。しかし、そうした気持ちを言葉にしていって練習こそが依存症からの回復には欠かせません。たとえ表現が不器用でも、「話してくれてありがとう」「もっと聞かせてほしい」と受け止め、一緒に考えてくれる人の存在が、フタに頼らずに生きる力を育てる助けになります。その人が「コントロールできなくて困っている」と話してくれたら、スマホやゲームから上手に距離をとる方法を一緒に考えます。使用時間を設定する、スマホを持たないほっとできる活動（散歩など）をルーチンに入れる、一定時間スマホを鍵のかかる箱に入れる、どうしてもコントロールできないゲームはアンインストールするなど、本人が主体となって健康を回復する方法を考え、協力を申し出てみていいでしょう。いろいろな方法を試してもうまくいかない時には、依存症治療を担う医療機関や保健福祉センターなどに相談することもできます。また、課金による借金や家の金の持ち出しなどがあるときには、司法機関の相談窓口、法テラス、市区町村の役所など公的機関に相談し、一人で抱えないことが大切です。

スマホやゲームの依存症の回復には、単に「やめられない」という行動の改善だけでなく、その裏側にある感情や経験を理解することが重要です。理解と支援の積み重ねが、回復への道を開いていくのです。

Felitti, V. J., Anda, R. F., Nordenberg, D., Williamson, D. F., Spitz, A. M., Edwards, V., ... Marks, J. S. (1998). Relationship of childhood abuse and household dysfunction to many of the leading causes of death in adults: The Adverse Childhood Experiences (ACE) Study. *American Journal of Preventive Medicine*, 14 (4), 245-258.  
小林俊児・西中美和・三宅さつき・田中真理子 (2019). 薬物依存症者における信頼障害と対処の自己効力感の関連. *依存症研究*, 18 (1), 23-31.



地方独立行政法人  
神奈川県立病院機構  
神奈川県立精神医療センター  
コ・メディカル部長  
医師 青山 久美



このコーナーでは、皆さんの生活に役立つ、  
情報を提供いたします。  
新入職の看護師さんや昇格したベテラン看護  
師の皆様のために今回は、知っているよう  
で、知らない給与の仕組みと給与明細につ  
いて、お届けいたします。

# 目からウロコのお役立ち情報



今回のテーマは… **給与仕組み**

出典：公益社団法人日本看護協会  
中央ナースセンター  
「はたさぼ」P.25～P.28

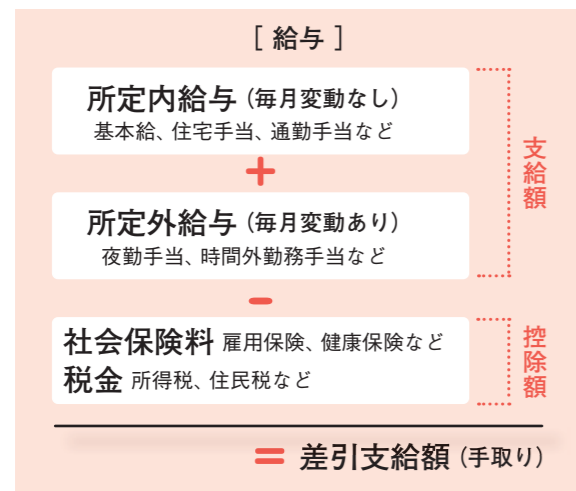
## 新人もベテランも要チェック！給与明細のしくみ

### 給与のしくみも しっかりチェック！

あなたに支払われる給与は、「所定内給与」と「所定外給与」に分けられます。「所定内給与」は主に「基本給」や「住居手当」「通勤手当」「資格手当」など、「所定外給与」は主に「夜勤手当」や「時間外勤務手当」などが含まれます。「基本給」は時間外勤務手当や賞与、退職金を算出するときに基準として用いる施設が多く、生涯賃金にも影響するため、しっかり確認しておきましょう。

### ■支給額と控除額

給与は、あなたの労働に対して、職場が支払うすべての賃金を指します。支給額の内訳は、基本給や、住宅手当、通勤手当などの一定期間変動のない「所定内給与」と、夜勤手当や時間外勤務手当などの月ごとに変動がある「所定外給与」の2つに分けられます。「差し引かれた金額（手取り）」は、その中から社会保険料や税金などを差し引いた金額です。毎月1回以上、一定の期日に支払われます。



### ■基本給の支給基準

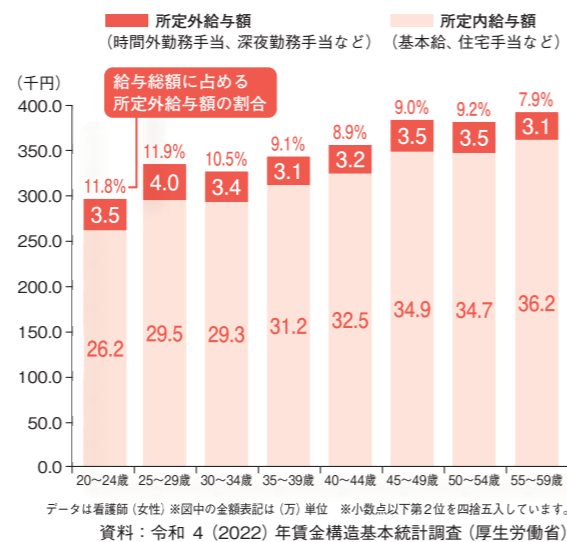
基本給の支給基準は施設により異なります。多くの施設が年齢や勤続年数に基づいて基本給を決めている一方、最近では、職務を遂行する能力や役割、仕事の成果などを評価した人事評価に基づく査定を取り入れている施設もあります。

### ■賞与の支給基準

賞与は、一般的には「ボーナス」と呼ばれます。各施設の就業規則で支給の有無をはじめとしてさまざまな支給基準が定められています。施設によっては、経営状況が賞与の支給水準を左右し、また一定期間の仕事の成果や貢献度などによって賞与額を決定することもあります。

### ■給与総額に占める所定外給与額の割合

下の図は看護師の賃金額を年代別にみたものです。毎月変動する「所定外給与」の給与総額に占める割合が若年層で高く、さらに、いずれの年代においても一定の割合で存在していることがわかります。また、図の矢印は、「所定内給与額」の増加を示したものです。所定内給与額は、年齢・勤続年数や能力、職務、役割などに応じて、基本給や手当などが増額することで上昇します。



### POINT

#### 新卒者と経験者の給与額に反映されるもの

新卒者の初任給は、学歴や免許などの資格に応じて決定されます。経験者の就職では、あなたの業務経験も給与額の決定に考慮される要素のひとつです。求人票には、「経験業務加算」の有無について記載されていることがあります。この「経験業務加算」とはこれまでの業務経験や職歴を評価し、給与算定時に反映させることです。看護職としての経験などは、支給される給与に大きく影響するため、よく確認しておきましょう。



## 給与明細書から読み解こう

給与のしくみは職場によってさまざまです。求人情報では諸手当を含む「支給総額」が記されていることが多く、そこには各種諸手当の想定額が含まれています。その「支給総額」から税金や社会保険料などを控除した「差し引かれた額」が、実際にあなたが受け取る「手取り」の給与額です。「支給総額」だけでなく、その内訳をよく確認しましょう。

給与支払明細書 (〇〇年〇月〇日支給)										
支給 A	基本給	210,000	調整手当	10,000	夜勤手当	10,000	資格手当	20,000	住居手当	15,000
	時間外勤務手当	16,500	夜勤手当	40,000	深夜割増手当	10,000	交代勤務手当	3,500	附帯手当	15,000
控除 B	健康保険	13,880	介護保険	25,620	厚生年金	840	雇用保険		社会保険料計	40,420
	所得税	6,850	住民税	12,000	印書費		財形貯蓄		労働組合費	259,580
	控除合計									59,270
	差し引かれた額									255,730
勤怠 C	出勤日数	20	欠勤日数	0	深夜勤務日数	4	交代勤務日数	0	有給休暇日数	0
	残業時間(勤務率別)	125%	135%	150%	160%	残業時間	1	有給休暇日数	30	

### A 支払われる給与 (主な支給項目)

支給される給与額が「基本給」や「時間外勤務手当」などの項目ごとに記載されています。所定内給与、所定外給与の両方が含まれます。

#### ●基本給

支給の基本的部分。年齢や勤続年数、学歴などをベースとしたものと、職務成績などをベースとしたもの、または2つの併用で決める方法など、施設ごとの給与規定で決定されます。

#### ●通勤手当

就業規則の取り決めなどにしたがい、職員の往復の通勤に対して支払われます。公共交通機関を利用する場合には実費(通勤定期券代)が多いですが、支給額に上限がある場合もあります。マイカー使用の場合には一定額を支給する施設もあります。

#### ●夜勤手当

就業規則のとり決めにより、多くの施設では、夜勤1回につき、定額が支給されています。

#### ●休日勤務割増

法定休日に勤務した時間数に応じて支給されます。割増率は35%以上です。

#### ●時間外勤務手当

時間外勤務の長さに応じて支払われます。1週40時間・1日8時間を超えた時間外勤務時間には、手当として時間あたりの賃金報酬の25%以上、1カ月60時間を超えた場合には、50%以上が割増支給されます。

#### ●住居手当

職員寮や宿舎、借り上げ住宅を利用していない職員に対して、住居費の補助として支給される場合もあります。

#### ●深夜割増手当

労働基準法の深夜(22時~翌朝5時)の勤務時間数に応じて支給されます。割増率は25%以上です。夜勤手当(1回定額)に含んでいるとして、別途支給していない施設もあります。

### B 差し引かれる給与 (主な控除項目)

「支給総額」からあらかじめ差し引かれる金額が、「健康保険」や「所得税」などの項目ごとに記載されています。事業主は労働者であるあなたに代わり、それらを国などに納めます。

#### ●健康保険料

加入する健康保険の種類は勤務先によって異なります。組合健康保険、全国健康保険協会健康保険(協会けんぽ)または共済組合などです。保険料は事業主と労働者本人が半分ずつ負担しています。

#### ●年金保険料

厚生年金に加入し保険料を納めます。保険料は事業主と労働者本人が半分ずつ負担しています。アルバイトなどでも、所定の労働時間が一定以上であれば加入します。

#### ●住民税

都道府県民税と市区町村民税の総称。地方自治体に納める税金です。前年の所得に応じて税額が徴収されます。

#### ●所得税

個人が得た所得に対して課税される税金のことを指します。施設に勤務している場合には、給与収入に対して課せられますが、勤務先で給与や賞与から天引きされ、年末年始の給与で過不足額の精算(年末調整)が行われます。

#### ●雇用保険料

所定の要件を満たすと、失業時や育児・介護休業中に給付を受けたり、教育訓練給付制度も利用できます。保険料は労働者本人と事業主とが双方で負担します。

#### ●その他

労働組合や職場の職員団体の会費、共済組合の掛け金、職員寮や社宅を利用している場合の利用料、財形貯蓄など、給与から差し引いて支払う仕組みがあります。それぞれあらかじめ労働者本人の了解が必要となりますので、職場から説明と手続きの案内があります。

### C その月の勤務状況 (勤怠項目)

出勤日数や欠勤日数、夜勤日数、休日勤務日数、残業時間など、1カ月の勤務状況が記載されています。

2025年度

# ナースセンター 研修 実施報告

神奈川県ナースセンターでは、就業中の方、未就業の方、プラチナナースなど、さまざまな立場の看護職を対象に研修を実施しています。ブランクの不安解消や、定着のための知識・技術の再確認、定年後を見据えた働き方の提案など、一人ひとりの状況に合わせて、安心して働き続けられるよう支援しています。

## 採血の自己学習会

(6回実施/計108名参加(延べ))

### 目的

採血に関する技術的な不安を解消し、基本手技の再確認と自信の回復につなげる。

### 対象

すべての看護職(就業の有無を問わない)

### 実施内容

DVDによる学習の後、モデルを使用した実技演習を実施。穿刺の手順やポイントを丁寧に確認しながら繰り返し演習を行いました。

### 受講者の声

久しぶりの採血で緊張しましたが、演習を何度も行うことで、落ち着いて穿刺できるようになりました。

## 復職支援研修

(4回実施/計160名参加(延べ))

### 目的

復職に必要な知識・技術を提供し、復職への足掛かりとする。

### 対象

復職をめざす看護職

### 実施内容

「急変時の対応」「安全に行う静脈穿刺①②」「感染の知識と技術」をテーマに、講義と演習を組み合わせ実施。復職前に押さえておきたい知識と技術を確認しました。

### 受講者の声

参加者の皆さんと悩みや不安を共有でき、「一人ではない」と感じることができました。復職に向けて前向きな気持ちになりました。



感染の知識と技術



安全に行う静脈穿刺

## 横浜市プラチナナース就業継続支援研修

(1回実施/52名参加)

### 目的

これまでの経験を活かしながら、定年後も働き続けるための選択肢を広げる。

### 対象

50歳以上の看護職

### 実施内容

実際に活躍しているプラチナナースの体験談や、医療機関の取り組みを紹介し、今後の働き方の選択肢について考えるための情報提供を行いました。

### 受講者の声

これまで病院でしか働いたことがなかったので、病院以外の施設で働くイメージを持つことができました。

## 横浜市復職後フォローアップ研修

(3回実施/計37名参加(延べ))

### 目的

復職後の不安を軽減し、就業の定着を支援する。

### 対象

復職後おおむね2年以内の看護職

### 実施内容

「フィジカルアセスメント」「心電図の基礎」「認知症ケア」をテーマに実施しました。日々の業務に直結する内容を中心に、知識・技術の再確認を行いました。

### 受講者の声

基礎を改めて学び直すことができました。今後の業務に活かしていきたいと思えます。



心電図の基礎



フィジカルアセスメント

2026

# 会員交流会 のお知らせ

ただいま、こんな全会員企画を検討しています

今年度も、みなさまのリフレッシュや職場を越えたつながり作りを応援する交流会を企画しています。ぜひご参加ください。



## ●アロマセラピー 全会員 2026/10月頃

### ハンドマッサージのミニ講座と実技体験

香りと手のぬくもりで、心も身体もふっとゆるむ時間を。看護の現場でも、自分や家族の癒しにも役立つヒントがきっと見つかります。



## ●食べ放題ランチとコンサート 60代以上 2026/09/12

昨年大好評だったコンサート&ランチ企画!今年も、川崎のホテルでボリューム満点の食べ放題ランチと「葉加瀬太郎コンサート 2026」を鑑賞して心豊かな時間を過ごしませんか。



## ●【領域別】介護・福祉・在宅領域等で働いている会員 11~12月頃

### 介護施設等で働くナース集まれ! 交流しよう! 名刺持参でホテルランチ

地域連携・多職種連携、みんなどうしてる?食事をしながらざっくばらんに話をし、相互協力に向けたネットワークのきっかけづくりの機会を提供。



※まだまだ企画調整中なので、変更の可能性もあります  
・写真はイメージです



詳細は随時ホームページやLINE等でお知らせするので、チェックしてね!

## 会員さんよりいちご狩りのレポートが届きました!

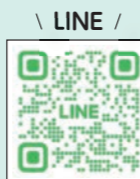
先日、看護だよりに掲載していた割引券を利用して、家族でいちご狩りに行ってきました! 早めに出発して8時30分に現地へ到着すると、すでに1人並んでいてびっくり! その後も次々と人が集まり、9時の受付前には小さな列ができていて、人気の高さを感じました。受付を済ませて案内されたハウスに入ると、甘い香りがふわっと広がり、一気にテンションが上がりました。

大きくて立派ないちご、真っ赤に熟したいちご、少しいびつでかわいい形のいちご...どれを食べても甘くて美味しく、つつい手が止まりません。やっぱり“摘みたてをその場で食べられる”という贅沢は格別! 少なく見積もっても、30分でスーパーの3パック分以上は食べました。朝から大満足のいちご狩り。割引券のおかげで気軽に参加でき、とても楽しい思い出になりました。

(相模原支部 Yさん)



2026年度も、さまざまな研修を実施いたします。研修情報は、神奈川県ナースセンターホームページおよび、LINE・Instagramでお知らせしています。ぜひご登録ください。



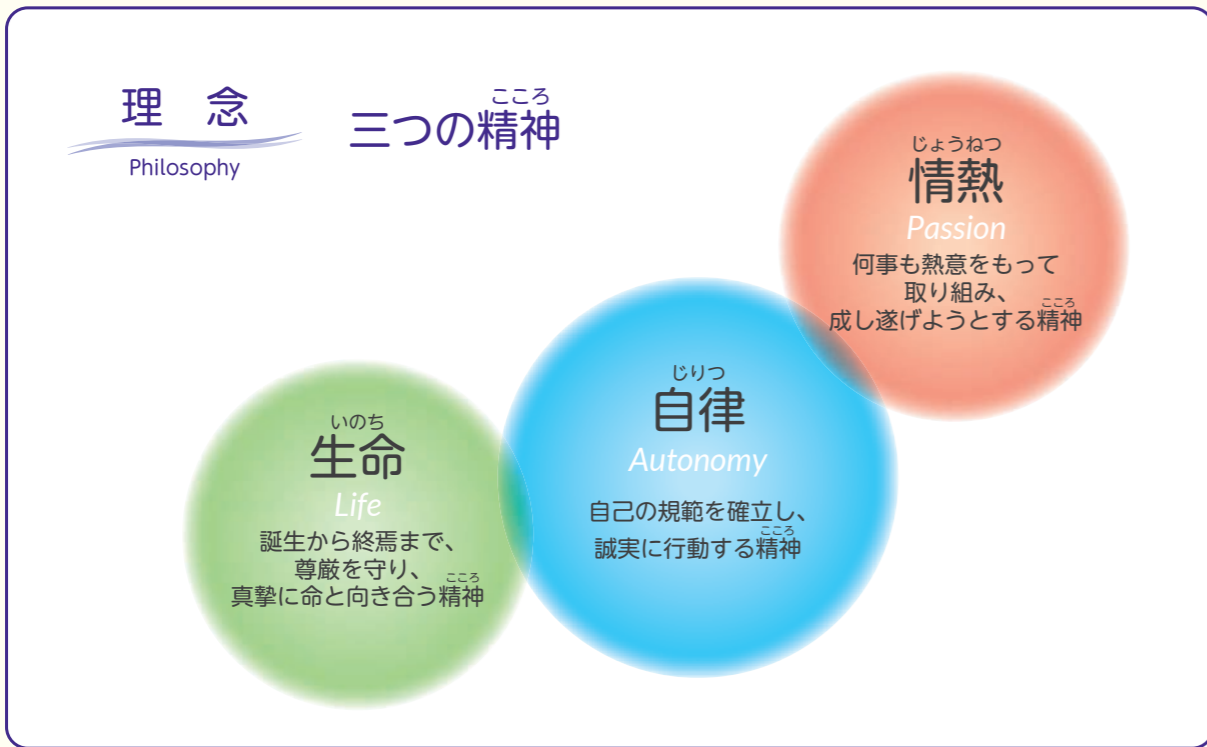
理念

『三つの精神』 <sup>いのち</sup>生命 <sup>自律</sup>自律 <sup>情熱</sup>情熱

<sup>いのち</sup>生命：誕生から終焉まで、尊厳を守り、真摯に命と向き合う<sup>こころ</sup>精神

<sup>こころ</sup>自律：自己の規範を確立し、誠実に行動する<sup>こころ</sup>精神

<sup>こころ</sup>情熱：何事も熱意をもって取り組み、成し遂げようとする<sup>こころ</sup>精神



方針

1. 県民の健康の保持・増進及び健康問題に対して優れた知識・技術をもって、人々の多様なニーズに応えられる倫理観の高い看護職育成への寄与
2. 看護に関する情報の積極的な収集とタイムリーな発信、関係問題の発生時におけるスピード感をもった対応
3. 医療職および福祉職との連携・協働の維持
4. 看護職が働き続けられる職場環境整備の支援

2040年に向けて、少子高齢化が進む中、医療や介護のニーズが一層高まる一方で、働く人材の確保が大きな課題となっています。このような状況に対応するためには、地域包括ケアシステムと連携し、地域住民の健康維持を支援することが重要です。健康寿命を延ばすことで、医療・介護の負担を軽減し、限られた人材でも質の高いケアを提供できる環境を整えることにつながります。また、変化する社会のニーズに応え、持続的に質の高い看護を提供するためには、看護職が生涯にわたって学び続けることが不可欠です。さらに、地震や自然災害などの危機的状況に備え、必要な知識や技術を習得することも重要な課題となります。

しかし、看護の働く環境の改善は不可欠である一方で、地域や病院、施設ごとに状況が異なり、看護職が直面する課題は一律ではありません。そのため、それぞれの現場での課題や取り組みを的確に把握し、適切に対応することが求められます。

こうした背景を踏まえ、本協会は日本看護協会の重点政策を基盤とし、神奈川県独自の課題を反映した2026年度事業を策定いたしました。よりよい看護の未来の実現に向けて確実に取り組みを進めてまいります。

1. 看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上

- 1-1 多様で柔軟な働き方の推進
- 1-2 看護職のディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）実現に向けた労働環境の整備
- 1-3 看護職の魅力の発信
- 1-4 ハラスメント対策の推進

2. 持続可能な看護提供体制の構築

- 2-1 看護職の確保に向けた取り組みの強化
- 2-2 看護DXの推進等による業務効率化と負担軽減
- 2-3 他団体・多職種連携による切れ目のない医療提供体制の構築

3. 質の高い看護実践のための教育制度改革の実現

- 3-1 看護基礎教育4年制化の実態把握
- 3-2 特定行為研修の継続教育での普及
- 3-3 認定看護管理者教育制度改変の普及
- 3-4 准看護師への支援

4. より高い自律性を持った専門職としての活躍

- 4-1 看護職全体に対する看護マネジメント力強化
- 4-2 看護管理者の役割発揮の拡大と推進
- 4-3 専門分野の看護師の養成推進
- 4-4 看護職の資質向上支援教育の充実

5. 地域における看護の拠点の確保

- 5-1 地域全体で人々の健康と療養を支える仕組みづくり
- 5-2 地域の看護職のつながり強化、切れ目のない看護の提供
- 5-3 専門性の高い看護職による他施設支援の推進
- 5-4 訪問看護ステーションの機能の充実

※具体的な事業内容は、県看護協会のホームページでご確認ください。

# 2026年度 事業計画

## 活動指針

- 1 人々が安心できる保健・医療・福祉サービスの発展に貢献します。
  - 2 県民が安心して生活できるよう人々の健康を支えるため、看護職の質の向上に努めます。
  - 3 一人ひとりの看護職が、安心して安全な看護を提供できる場づくりを支援します。
- 定款に定めている7つの事業に沿って分類し、重点政策に基づいて策定しています。



## I 保健・医療・福祉の知識の普及啓発に関する事業（予算額1,421万円）

- 看護の普及活動  
「看護週間行事」看護フェスティバル開催（2026年5月10日（日）県総合医療会館で実施）、一日看護体験  
KANAGAWA看護だより年4回発行、ホームページ、SNSによる情報発信 LINE、Instagramの充実
- 「まちの保健室」の定期的な開催、地域健康相談
- 健康・医療・安全に関する知識の普及・啓発  
ハラスメント対策の推進、トピックス研修「医療メディエーター研修」実施



## II 在宅等での療養者のための訪問看護、居宅介護支援事業（予算額3億8,404万円）

- 訪問看護及び居宅介護支援の充実（協会立4訪問看護ステーションの活動）  
看護職員等の資質向上
- 訪問看護ステーションのあり方検討
- 看護職・看護学生・福祉職に対する教育支援  
研修受け入れ：看護大学生、専門学校生、県看護協会研修生等



## III 看護における医療安全及び災害時等の救護に関する事業（予算額784万円）

- 医療安全体制強化のための支援  
医療安全情報の発行、医療安全管理者情報交換と啓発活動、ネットワーク交流会開催  
医療安全管理者養成研修の実施
- 医療安全に関する相談・情報提供
- 災害支援ナース養成研修の実施
- 災害への備え・広報活動  
県民や医療従事者を対象とした災害時の知識の普及・啓発 リーフレットの動画化、災害看護出前講座
- 感染対策に関する知識の普及と予防活動支援  
県内医療機関等の感染担当者や行政各担当者との連携、認定看護師出張相談、感染予防動画作成、手洗いチェッカー貸出し
- 専門性の高い看護職のネットワーク構築  
各支部における認定看護管理者、認定看護師、専門看護師名簿作成  
災害支援ナース、医療安全管理者、感染管理認定看護師等



## IV 看護師等の資質向上を図るための研修等に関する事業（予算額1億6,944万円）

- 看護職の資質向上の支援  
生涯学習の推進（教育研修）、オープンセミナー、がんばれ！新人ナース！！研修、神奈川看護学会開催（2026年11月28日（土）県総合医療会館で実施）
- 研修ポイント制 ギフト進呈600名
- 看護職の活動の充実、職能・支部等のニーズに即した研修の実施  
「新たな助産ケア提供体制の構築」  
「就業可能な看護職の働き方10項目」追跡調査の分析、課題抽出と対策の検討
- 政策推進力の強化・・・政策委員会設置
- 看護職員の就業環境改善の促進（看護DX・業務改善のための「企業フェア」の開催）
- 地域看護の質向上に関する研修の実施



## V 看護師等の就業促進及び看護に関する進路相談事業（予算額1億327万円）

- ナースセンター機能強化による看護職員確保・定着の支援（神奈川県委託）  
看護師等の無料職業紹介事業（相談業務充実、届出制度の促進・支援）、プラチナナース活用の検討  
看護職定着を図るための就業相談、寄木型業務による看護体制構築、県内4大学病院による出向事業、  
かながわ地域看護師の取組の拡大支援、復職支援研修の実施、研修を通してキャリアサポートの実施
- 広報活動及び情報提供  
LINE等SNSによる広報の強化  
看護学生・教員への仕事やナースセンターの情報提供（出張卒業講話、リーフレット配布）
- 普及啓発事業の充実  
進路相談事業、看護週間への協働（看護フェスティバル・一日看護体験【対象：小学生も含む】）、  
若年層対象の看護の普及啓発（進路発見セミナー、出張職業講話）
- 看護補助者事業  
看護補助者の無料職業紹介[eナースセンター登録]、年間を通じたオンデマンド研修・看護補助者のためのお仕事説明会の開催
- 関係機関との連携・・・中央・都道府県ナースセンター、ハローワーク、社会福祉協議会等、  
県内4大学病院看護部学生会議の開催
- 看護職就職フェアの開催（学生、既卒者、潜在看護師）



## VI 会員に対する支援事業（予算額7,329万円）

- 会員に対する情報提供  
保健師・助産師職能委員会による広報誌の発行  
職能・支部委員会による県内の看護課題の情報収集と、その課題解決のための活動
- 会員に対する福利厚生  
ミュージカル等の観劇、野球観戦、クリスマスプレゼント、レジャー施設優待等  
会員の親睦を深める交流会・・・より楽しい魅力ある催しを実施  
会員優待の充実、賠償保険制度加入の推進、会員の表彰
- 会員に対する支援事業  
看護管理者のための学習支援（認定看護管理者教育課程等 看護管理者研修の実施）



## VII 法人の管理に関する事業（予算額5,941万円）

- 諸会議の開催・・・通常総会、理事会、財政会議、常任委員長会議
- 日本看護協会との連携・・・総会参加、全国職能集会への参加、地区別法人会会員開催
- 事務局機能の整備・・・情報・通信システムの運用・管理
- ITシステムの整備・・・新研修申込システムの導入、協会ホームページ発信・活用
- 会員入会促進（看護学校・施設等への積極的な訪問）
- 看護研究倫理審査による看護研究の支援
- 賛助会員制度の導入  
次世代の看護を支えるための賛同者との連携・協働（法人会員、看護師等養成機関会員、個人会員）
- 看護に関わる政策への提言・・・国、神奈川県、関係団体への要望、政策委員会の設置
- 関係団体との連携・・・県内医療関係団体との交流推進  
（医師会、病院協会、看護部長会、多職種の医療関係団体、看護連盟）



詳細は、[神奈川県看護協会ホームページ](#)をご覧ください



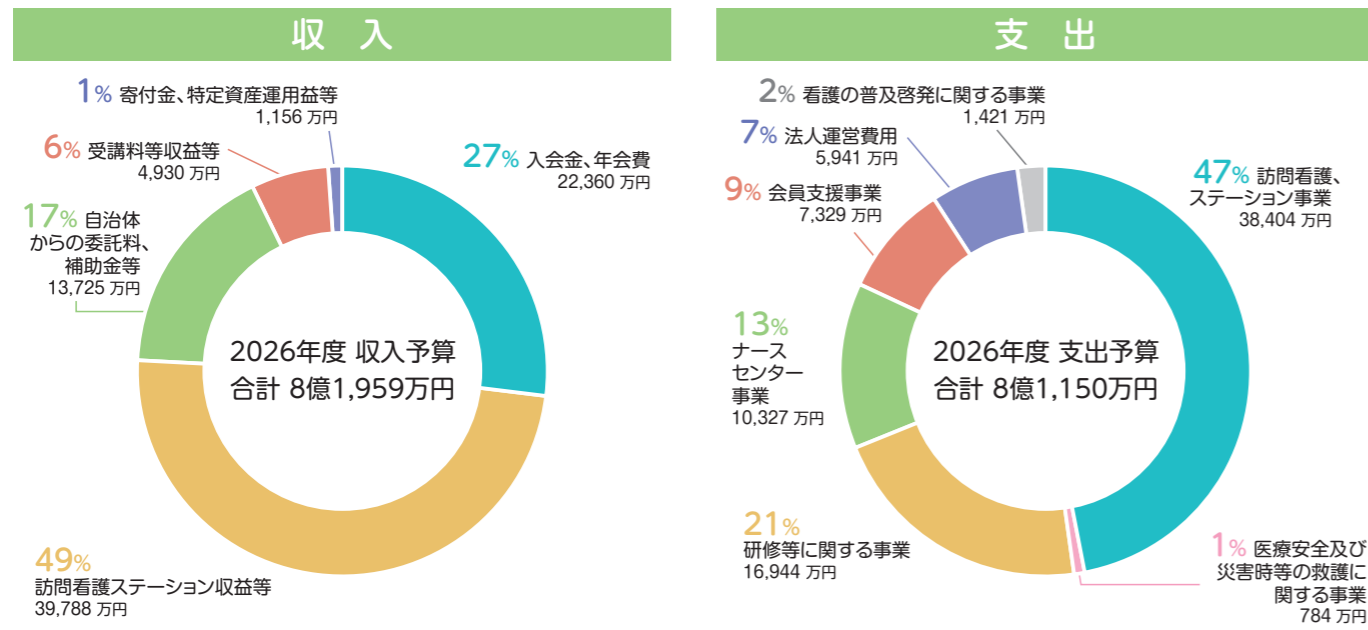
りつくん めいちゃん

# 2026年度神奈川県看護協会 当初予算の概要

<b>収入合計</b> <b>8億1,959万円</b> 前年度比 △1,719万円 (△2.1%)	<b>支出合計</b> <b>8億1,150万円</b> 前年度比 +779万円 (+1.0%)	<b>収支差額</b> <b>809万円</b> 前年度比 △2,498万円
--	--	--

2026年度予算は、収支差額809万円のプラス予算を編成しました。「2025年度当初に向けた財政再建のための施策パッケージ」に掲げた財政再建の取り組みが、成果を上げてきています。引き続き、会員数の維持・確保と各事業収益の安定化を目指し、より一層効率的な予算執行に取り組みます。

## ● 収入・支出の構成



## ● 2026年度予算のポイント

### ☀️ 研修や会員サービス等の向上

研修の充実・学会・会員交流会など、会員の皆様に直接届く活動を積極的に実施します。

- ▶ 生涯学習の推進：422万円
- ▶ 神奈川看護学会：244万円
- ▶ がんばれ新人ナース、医療メディエーター研修等：67万円
- ▶ 会員交流会、会員の福利厚生事業：646万円

### 👥 会員数の維持・確保

会員数の減少に歯止めをかけることを目標とし、2025年度実績をもとに積算のうえ、会費収入の確保を図ります。

- ▶ 新規入会者数：1,400人
- ▶ 会員数：32,600人
- ▶ 入会金・年会費収入：2億2,360万円

前年度並み

### 🏠 看護職確保に向けた取り組み・看護職の魅力の発信

現場を支える人材を確保するため、看護学生・求職中の看護職と医療機関・施設担当者が直接話せる就職・就学フェアを開催します。また、看護の仕事のやりがいや魅力を若い世代に知ってもらうため、小中高生を対象として看護の人材確保を目的に「かながわ看護フェスティバル」を実施します。

- ▶ 看護職就職・就学フェア（仮称）等のイベント：500万円
- ▶ かながわ看護フェスティバル：416万円

### 🏢 自治体等からの受託料・補助金の増加

引き続き自治体等からの委託費の収入確保に努め、前年度比で増収を見込んでいます。

- ▶ 受取補助金等収入：1億3,725万円（前年度比：約2,706万円増）

※本協会運営予算は、主に会員の皆様の会費と各事業収入によって成り立っています。引き続きご支援・ご協力をお願い申し上げます。

# 会員限定 チケット優待販売(抽選) 劇団四季



劇団四季 リトルマーメイド	
対象公演	11～12月の8公演×10名 計80名様分を抽選販売します！ (詳細は受付開始後に申込フォームに掲載)
土日S席	14,500円→11,000円 (小学生以下9,000円→6,000円)
平日S席	13,000円→9,500円 (小学生以下8,000円→5,000円)
会場	舞浜アンフィシアター
申込期間	7月27日 10時～8月28日 10時
お申込はこちら ▶	

## 2025年度 第5回定例理事会報告 日時：2026年2月14日(土) 9:30~12:00

- I 審議事項** 一部の事案は詳細について継続協議予定
- 2026年度賀詞交換会について(案)
  - 県異動者入会金免除等(案)
  - 2026年度事業計画(案)
  - 2026年度収支予算書(案)
  - 2026年度資金調達及び設備投資の見込み(案)
  - 公益充実資金の活用(案)
  - 資産の運用方針の見直し(案)
  - 定款変更(賛助会員等)(案)
  - 賛助会員(案)
  - 規則・規程の改正(案)
    - 1) 定款変更に伴う規則・規程の改正
    - 2) 入会及び退会に関する規則(通常総会議案)
    - 3) 会費等に関する規則(通常総会議案)
    - 4) 経理規程
  - 5) 給与規程
  - 6) 事務局組織規則
  - 7) 委員会規則等
- II 協議事項**
- 2026年度通常総会(案)
  - 2026年度改選役員(案)
  - 2026年会長表彰候補者(案)
  - 職能・支部における研修受講料の改定(案)
- III 報告事項**
- 業務報告
  - 職能・支部理事報告

病院利用継続率 **99%以上** 累計利用回数 **17万回突破**

患者説明動画なら **Medios**

入院案内動画を見る

今すぐお問い合わせ

Contrea株式会社  
 東京本社：東京都新宿区西新宿2丁目6-1 新宿住友ビル18階  
 大阪支社：大阪府大阪市北区中之島3丁目2-18 住友中之島ビル1階  
 電話番号：03-6555-4621(代表)

詳しくはMediosで検索!

## 2026年度新規入会・再入会申込み受付中!

- 新規・再入会の方へ  
2026年度の手続き受付中です。  
有効期間/2026年4月1日～2027年3月31日  
入会費/20,000円(当協会へ初めて入会する方)  
年会費/11,000円(日協協5,000円+当協会6,000円)
- 変更手続きについて  
会員登録情報の変更はキャリアースで申請できます。  
(住所変更・改姓・所属施設変更・会費納入方法の変更・  
会員証の再発行等)



- 払込用紙がお手元にある方は、早めにご入金ください。  
口座振替依頼書不備等の書類をお持ちの方は速やかにご提出ください。  
問合せ/総務企画課企画運営班 ☎045-263-2918

## 看護師職能I集会・講演会

- 日時/7月7日(火) 13時30分～16時00分
- 場所/神奈川県看護協会第1研修室
- 内容/1) 職能集会  
・2025年度活動報告  
・2026年度活動計画  
2) 講演会「意思決定支援研修 第2弾」
- 講師/湘南医療大学保健医療学部看護学科  
教授 渡邊 眞理 氏

## 表紙の写真

県の精神科中核病院としての  
役割発揮を目指して  
～変化に柔軟に対応できる組織作り～

### 神奈川県立精神医療センター(横浜市)

当センターは公立精神病院「芹香(きんこう)院」と、依存症専門病院「せりがや園」を統合し、2014年に県立精神医療センターとして再出



発しました。救急・慢性期病棟に加え、ストレスケア、依存症、思春期などの専門病棟と、医療観察法病棟を備え、県内の精神科救急医療システム、依存症拠点病院、精神科災害拠点病院としての役割を担っています。

当センターの看護局の理念に「チャレンジ」という言葉があります。精神疾患も療養の場が病院から地域へと変わりつつありますが、こうした社会の変化に柔軟に対応し、患者さんと共にチャレンジできる看護局を目指しています。

神奈川県立精神医療センター  
副院長兼看護局長 坂本 由紀

## 通常総会のご案内

- 日時/6月19日(金) 9時20分～12時45分(予定)
- 場所/県総合医療会館 7階講堂
- 参加方法/直接会場へお越しください。詳細はホームページ(以下「HP」と表記)にてご確認ください。
- 委任状/欠席の場合は必ず委任状をご提出ください。郵送、FAX又はHP等により提出可能です。(委任状を含む総会員の過半数(定足数)の出席により総会は成立します。定足数は、総会決議が成立するための最低限の出席者数です。)
- 報告・審議事項等/定款変更・入会及び退会規則改正・会費等規則改正(案)、2025年度決算報告(案)及び監査報告、2026年度改選役員の選出、2025年度事業報告、2026年度重点政策・重点事業及び事業計画、2026年度収支予算、他
- 問合せ/総務企画課総務班 ☎045-263-2914

## 保健師職能集会・講演会(オンライン)

- 日時/7月23日(木) 13時30分～16時30分
- 内容/1) 職能集会  
・2025年度活動報告  
・2026年度活動計画  
2) 講演会「地域課題に対応する保健師の新たな方向性～2040年を見据えた保健師のあり方検討会をふまえて～」
- 講師/国立保健医療科学院 統括研究官  
五十嵐 久美子 氏
- 問合せ/総務企画課総務班 045-263-2914

## 訪問看護入門研修①②

- 訪問看護に興味のある看護職を対象に、講義や実習を通して訪問看護の基礎を学びます。
- 日程/①7月27日(月)・28日(火)  
②2027年1月25日(月)・26日(火)
- 場所/神奈川県総合医療会館 5階  
ナースセンター研修室(各回)
- 実習先/県内の訪問看護ステーション
- 定員/各回60名
- 受講料/1,100円
- 問合せ/研修課 ☎045-263-2926

## 予告 2026年度看護職確保に向けた新たな取り組み・イベントの開催

- 8月9日(日) 看護職就職・就学フェア(仮称)  
\*病院のほか、養成校の出展も予定
- 12月6日(日) 看護職就職フェア(既卒者向け)

詳細が決まり次第、当協会ホームページでお知らせします。



ホームページはこちら▶

## 編集後記

新しい仲間を迎え、春のやわらかな光が職場にも心にも広がる季節となりました。それぞれの現場で芽生える思いや挑戦が、これからの力強い歩みにつながりますように。(F.M)

